

# 民 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は3枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
3. すべての問いに解答してください。各問の配点比率は、1：1：1です。
4. 解答用紙は、各問ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

以下の各問に答えなさい。なお、問題1、問題2および問題3は、それぞれ別々の解答用紙に解答すること。

問題1 Aは、その所有するアパート甲の補修工事のために、Bから3000万円を借り受け、その担保のために、甲にBのための第1順位の抵当権を設定し、抵当権設定登記が行われた。Aは、予定どおり、Bからの上記借入金を用いて、甲の補修工事を行った。

Aがその後Bからの上記借入金について返済を滞らせたため、Bは、甲についての抵当権の実行として、競売を申し立て、Cが甲を買い受けた。

Cが買い受けた段階で、甲の利用状況は、次のとおりであった。まず、1階部分はAがその家族とともに居住していた。2階部分の5室のうち、1号室と2号室に、それぞれ、賃借人であるDとEとが、居住していた。

Dは、AがBから借入れを行う前から、Aとの間で賃貸借契約を締結して甲に居住していたのに対し、Eは、補修工事が済んだ後に新たにAとの間で賃貸借契約を締結し、居住を開始した賃借人であった。D、Eともに、約定の賃貸借期間は2年であったが、合意更新がされていた。更新後の賃貸借の期間は、その都度、Aとの間で2年として合意されていた。また、D、Eは、それぞれ、当初約定の月額賃料の2か月分に相当する額を敷金として、Aに差し入れていた。

以上の状況において、次の(1)(2)について、検討しなさい。

(1) Cは、A、D、Eに対し、明渡しを請求することができるか。また、賃料（または賃料相当額）の支払いを請求することができるか。

なお、引渡命令や保全処分などの民事執行法上の手段については、論じなくてよい。

(2) D、Eは、誰に対し、いつ、敷金の返還を請求することができるか。

問題2 (1) AはBに中古車を売却して引き渡したが、ブレーキの調子が悪かったので、Bは、売買契約を解除して代金を返してもらおうつもりであった。ところが、Bがこの自動車を運転していた際に第三者がBに追突し（B自身には過失はなかったものとする）、自動車が滅失してしまった。自動車の滅失にもかかわらず、Bは、契約を解除して代金を返してもらうことができるか。事故がブレーキの不調に起因する場合はどうか。

(2) AはBに中古車を売却して引き渡したが、契約の際にAは「これは年代物のベンツですよ」と言っていたにもかかわらず、実は外観のみベンツに似せた偽物であった。そこで、Bは、Aの詐欺を理由として（96条1項の要件を満たすものとする）契約を取り消して代金を返してもらおうつもりであったところ、Bがこの自動車を運転していた際に第三者がBに追突し（B自身には過失はなかったものとする）、自動車が滅失してしまった。Bが契約を取り消した場合、どのように清算することになるか（ブレーキの不調については考えなくてよい）。

問題3 Aは株式会社（取締役会設置会社）であり、BCDはAの株主兼取締役、Dは代表取締役であった。平成19年6月22日に開催された株主総会でBCを取締役に再任せず、Dを再任するとともに、EFを新たに取締役に選任する決議がなされた旨の議事録が作成され、翌日変更登記がなされた。また、株主総会と同じ日に開催されたとされる取締役会でDが代表取締役に選任された。ところが、BCは、当該株主総会はDが口頭で一部の株主に招集の通知をしたのみで、ほとんどの株主は参加しておらず物理的に不存在であると主張し、同年7月3日、共同で株主総会決議不存在確認の訴え（会社法830条）をAに対して提起した(以下、「本件訴訟」とする。)。以下の設問に理由を付して答えなさい。ただし各設問は独立したものとして扱い、会社実体法に関する問題については触れなくてもよい。

(1) BCと同様に株主総会は不存在であると考えた株主Gは、どのような形で訴訟に参加することができるか。参加することのできる制度を全て挙げよ。株主総会の存在を主張したいDについてはどうか。

(2) 第一審はBCの請求を棄却する判決を出したところ、Bのみが控訴をした場合、Cはどうか。

(3) 本件訴訟が係属中の平成21年6月22日をもってDEFの任期は満了し、同日開催された株主総会では新たにHIJが取締役として選任された。裁判所は本件訴訟をどのように扱うべきか論ぜよ。